



# 青色だより

第164号 2026年(令和8年)6月1日

発行所 一般社団法人  
大和青色申告会  
事務局 大和市桜森2-3-9  
(クリオ相模大塚1F)  
TEL 046(262)5111  
FAX 046(262)5113  
発行人 吉川 精一  
編集人 山口 芳美

## 総会特集

### 第32回 通常総会開催報告

#### 全議案が承認

令和8年5月29日(金)午後2時30分より、レンブランドホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第32回通常総会が開催されました。

#### 令和8年度 事業計画

##### I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の



環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。
2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。
3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。
4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

##### II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項  
(1) 青色事業主勤労所得控除の早期実現に向けた運動を展開する。  
(2) 青色申告特別控除10万円の引き上げ運動を展開する。  
(3) 消費税制の簡素化とともに簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。  
(4) キャッシュレス納付の利用推進に努める。  
(5) 租税教育活動に取り組む。  
(6) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。
2. 相談指導活動に関する事項  
(1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努める。  
(2) 青色申告特別控除55万円・65万円の適用のため、さらには税制改正による青色申告特別控除の適用要件の変更に備えるため複式簿記の普及拡大を図るとともに、e-Tax及び電子帳簿保存制度の普及推進に努める。  
(3) 記帳の自己研さん運動(記帳確認など)を積極的に展開する。  
(4) 会員の利便性を考慮し、令和8年分確定申告期の2月の第3・第4日曜日に決算指導会を実施する。  
(5) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実に図るためブルーリターンA指導体制を構築する。また、他の会計ソフトの研究も併せて行っていく。  
(6) 会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配付する。  
(7) 年間を通じて原則予約制にて指導会を開催するとともに、指導体制の充実強化を図る。  
(8) 青色セミナー及び会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。  
(9) 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。  
(10) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。  
(11) 指導員・事務局職員の指導力向上を目的とした研修事業の充実強化を図る。  
(12) 関係機関が行う研修会など積極的に参加・交流する。  
(13) 記帳支援サービスにより、相談指導体制の強化を図る。  
(14) 土曜日もしくは日曜日にしか来所できない会員のために、完全予約制にて休日指導会を実施する。
3. 組織強化とその他事業活動に関する事項  
(1) 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。  
(2) 新入会員紹介運動を展開する。

令和8年度 予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
退職給付引当預金利息	60,000	60,000	0
会館修繕引当預金利息	3,000	3,000	0
固定資産取得引当預金利息	5,000	5,000	0
機械化推進特定預金利息	6,000	6,000	0
財政調整基金預金利息	14,000	14,000	0
会館取得引当預金利息	33,000	33,000	0
特定資産運用益計	121,000	121,000	0
② 受取入会金			
受取入会金	200,000	200,000	0
受取入会金計	200,000	200,000	0
③ 受取会費収入			
正会員	96,600,000	103,950,000	△ 7,350,000
準会員	1,506,000	1,506,000	0
受取会費収入計	98,106,000	105,456,000	△ 7,350,000
④ 事業収益			
県民共済収益	170,000	170,000	0
小規模共済収益	530,000	530,000	0
小規模企業共済収益	1,500,000	1,500,000	0
福祉共済収益	290,000	290,000	0
全青傷害・疾病・共済収益	960,000	960,000	0
その他共済収益	550,000	550,000	0
事業収益計	4,000,000	4,000,000	0
⑤ 研修事業収益			
会員大会	16,400,000	23,700,000	△ 7,300,000
役員一泊勉強会	1,120,000	1,120,000	0
研修事業収益計	17,520,000	24,820,000	△ 7,300,000
⑥ 受取手数料収益			
会計ソフト取扱手数料収益	1,000,000	1,000,000	0
受託事業収益	1,200,000	1,200,000	0
パナソニックホームズ手数料収益	0	0	0
帳簿等頒布物事業収益	1,300,000	1,300,000	0
受取手数料収益計	3,500,000	3,500,000	0
⑦ 雑収益			
基本財産受取利息	5,000	5,000	0
受取利息	15,000	15,000	0
雑収入	1,980,000	2,380,000	△ 400,000
雑収益計	2,000,000	2,400,000	△ 400,000
⑧ 販売事業収益			
販売事業収益	2,200,000	2,000,000	200,000
販売事業収益計	2,200,000	2,000,000	200,000
経常収益計	127,647,000	142,497,000	△ 14,850,000
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	24,172,200	21,925,750	2,246,450
退職給付費用	1,859,400	1,708,500	150,900
法定福利費	5,640,180	5,239,400	400,780
福利厚生費	173,544	167,300	6,244
旅費交通費	1,793,100	1,912,000	△ 118,900
地代家賃	1,255,170	1,493,800	△ 238,630
通信運搬費	777,010	776,800	210
減価償却費	896,550	896,300	250
消耗品費	537,930	597,500	△ 59,570
印刷製本費	537,930	597,500	△ 59,570
新聞図書費	89,655	89,600	55
修繕費	1,793,100	1,792,500	600
備品費	209,195	209,100	95
車両関係費	119,540	119,500	40
雑費	370,000	370,000	0
租税公課	358,620	358,500	120
水道光熱費	838,780	896,300	△ 57,520
事務所管理費	200,000	2,400,000	△ 2,200,000
慶弔費	3,148,200	3,148,200	0
会員福利費	3,000,000	3,000,000	0
記帳指導費	90,000	90,000	0
講習会説明会費	350,000	450,000	△ 100,000
税を考慮する週間行事	80,000	80,000	0
青色学校開校費	20,000	20,000	0
調査研究費	17,800,000	16,000,000	1,800,000
記帳指導員費	160,000	160,000	0
記帳確認費	400,000	320,000	80,000
弁護士委嘱費	1,000,000	1,700,000	△ 700,000
広告宣伝費	400,000	400,000	0
勤労費	15,020,000	23,700,000	△ 8,680,000
研修事業費	0	0	0
利用手数料	1,700,000	1,500,000	200,000
販売物購入費	84,847,874	92,178,350	△ 7,330,476
事業費計			
② 管理費			
給料手当	14,827,800	16,574,250	△ 1,746,450
退職給付費用	1,140,600	1,291,500	△ 150,900
法定福利費	3,459,820	3,960,600	△ 500,780
福利厚生費	106,456	112,700	△ 6,244
旅費交通費	1,206,900	1,288,000	△ 81,100
地代家賃	844,830	1,006,200	△ 161,370
通信運搬費	522,990	523,200	△ 210
減価償却費	603,450	603,700	△ 250
消耗品費	362,070	402,500	△ 40,430
印刷製本費	40,230	40,200	△ 30
新聞図書費	60,345	60,400	△ 55
修繕費	1,206,900	1,207,500	△ 600
備品費	140,895	140,900	△ 95
車両関係費	80,460	80,500	△ 40
雑費	550,000	550,000	0
支払手数料	730,000	644,000	86,000
租税公課	241,380	241,500	△ 120
水道光熱費	563,220	603,700	△ 40,480
事務所管理費	1,400,000	1,400,000	0
会議費	300,000	200,000	100,000
慶弔費	3,500,000	3,800,000	△ 300,000
支払分担金	12,751,800	12,751,800	0
会員福利費	300,000	300,000	0
連合会役員研究会費	80,000	80,000	0
役員研修会費	300,000	300,000	0
渉外活動費	400,000	330,000	70,000
会計士委嘱費	46,082,126	48,895,650	△ 2,813,524
管理費計	130,930,000	141,074,000	△ 10,144,000
経常費用計	△ 3,283,000	1,423,000	△ 4,706,000
当期経常増減額			
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,283,000	1,423,000	△ 4,706,000
一般正味財産期首残高	123,966,880	121,903,703	2,063,177
一般正味財産期末残高	120,683,880	123,326,703	△ 2,642,823
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	120,683,880	123,326,703	△ 2,642,823



(1面からの続き)

(3) メールフォームによる入会促進を含めたホームページの充実を図る。

(4) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。

(5) 個人情報保護法を遵守するため、指導データ等を厳正に保管・管理し、十分な備えを講ずる。

(6) 女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。

(7) 会員等を対象に機関誌「青色だより」を発行する。

(8) 青色コーナーを開設し、一般納税者の青色申告普及に力を注ぐ。

(9) 情報通信技術の積極的な活用を

図り、業務の効率化及び会員の利便性の向上に努める。

(10) 総合改革委員会から提起された問題点を各委員会にて協議し、解決策を見出す。

(11) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。

(12) 会館取得の調査研究を行うとともに将来の会館設立のための引当預金の積み立てを行う。

(13) 会費の支払方法は口座振替を原則とし、未移行者の口座振替を推進を図る。

(14) 全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務化されたことから、説明会を開催し、特典のある青色申告を勧め入会に繋げる。

(15) 会活動への積極的な参加と総会の開催及び運営の円滑化を図る。

(16) マイナンバー制度の運用にあたり

り事務手続きの簡略化等の要望を行うとともに安全管理措置を講ずる。また、特定個人情報の適正な取り扱いを周知させるため、職員を定期的に実施する。

(17) 会財政の安定化を図るための諸施策を検討する。

4. 福祉事業活動に関する事項

(1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。

(2) 小規模企業共済制度や全青色共済等の普及促進をはじめ、各種保険・共済制度の拡大を図り会員の将来の生活安定に寄与する。

(3) 会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会の関係団体と親睦・交流を深める。

(4) 役員一泊勉強会を開催し、指導者研修と役員交流を図る。

(5) 会員への情報を提供するため各種資料を配付する。

(6) 会員に呼びかけ、使用済切手・ペットボトルキャップの収集を実施し、社会福祉事業に役立てる。

(7) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。

(8) 職員の間で連帯・協調のための諸施策を実施する。

(9) ファイナンシャルプランナーによる無料保険相談を実施する。

(10) 一人親方労災保険特別加入の紹介を行う。

(11) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。

令和7年度 損益計算書(正味財産増減計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (単位:円)

貸借対照表

令和8年3月31日現在 (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部, 経常増減の部, 経常収益, 経常費用, 経常外増減の部, 指定正味財産増減の部, 正味財産期末残高.

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 資産の部 (流動資産, 固定資産), 負債の部 (流動負債, 固定負債), 正味財産の部 (指定正味財産, 一般正味財産).

確定申告期とりまとめ事績報告

Summary table for tax reporting. Includes sections for 所得税 (R8/1/21~31, R8/2/1~15, R8/2/16~28, R8/3/1~16), 消費税 (R8/1/20~3/31), 早期一括提出 (R8/2/16), e-Tax送信件数, and 青色コーナー入会者数 (86名).

青年部ニュース

令和8年度 事業計画

【基本的方針】

現在の経済情勢は、米国の通商政策による関税の影響や、緊迫する中東情勢に伴う供給網の混乱・エネルギー価格の高騰など、不透明感が一層強まっています。

また、個人事業主を取り巻く環境も大きな転換期を迎えています。令和9年度分から始まる優良な電子帳簿保存による青色申告特別控除(最大65万円+e-Tax等)による10万円加算で75万円への対応や、所得規模に応じた記帳要件の厳格化など、記帳の質の向上とデジタル化はもはや避けて通れない課題となっています。

このような厳しい経営環境下、当会においても会員の廃業や退会が増加傾向にあり、強い危機感を抱いております。部員全員が一丸となり、退会者の抑制と組織の活性化に努めてまいります。

一方、人口減少や社会構造の変化が加速するなか、部員一人ひとりが次代を担う経営者・後継者としての自覚を持ち、互いに研鑽し、刺激し合える環境を構築します。

具体的な事業展開としては、1996年から継続し、本年度節目の30年目を迎える「街頭献血の呼び掛け」を公益事業の柱として実施します。税制支援事業においては、会計ソフト「ブルーリターンA」および「e-Tax」の普及を強力に推進し、記帳のデジタル化を支援するとともに、最新の税制に関する研究・学習活動にも積極的に取り組んでまいります。

- 1. 部員増強運動の展開及び充実強化
2. e-Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計の普及促進
3. 街頭献血への協力など、公益事業の企画・推進

令和8年度 収支予算書

(令和8年4月1日~令和9年3月31日)

Table with 2 columns: 科目, 予算額. Includes items like 特別会費, 補助金, 雑収入, 繰越金, 合計.

Table with 2 columns: 科目, 予算額. Includes items like 会議費, 研修費, 事業費, 特別研修費, 渉外費, 総会費, 親睦費, 事務費, 予備費, 合計.

- 1. 部員の増強をはかり、組織の充実につとめます。
2. 部員の福利厚生の上につとめます。
3. 誠実・健全をモットーとし、研修会・講習会などを通して自己研さんを積み、自書申告を推進します。
4. 親会の運動・事業に積極的に参加して協力します。
5. 他会女性部との友好関係を深

女性部ニュース

令和8年度 事業計画

本年度は、税制政策の問題をはじめ「青色申告特別控除」の適用の充実、複式簿記の普及、さらに小規模企業税制の確立にむけて、親会の指導のもとに一致団結した行動を展開いたします。

令和8年度 収支予算書

(令和8年4月1日~令和9年3月31日)

Table with 2 columns: 科目, 予算額. Includes items like 活動補助金, 部会費, 特別会費, 雑収入, 繰越金, 合計.

Table with 2 columns: 科目, 予算額. Includes items like 講習研修会費, 総会費, 通信費, 会議費, 旅費, 懇親会費, 全青色・県連・研究会費, 交際費, 消耗品費, 慶弔費, 予備費, 繰越金, 合計.

- 6. 全青色・県連の女性部事業に積極的に参加協力します。
7. e-Taxの普及をし、青色申告特別控除65万円の活用をはかります。
8. 使用済み切手、ペットボトル

青年部 行事予定

- 4月 監査会
役員会
5月 第32回通常総会
6月 役員会(第2回)
7月 他会青年部との交流会(ボウリング大会)
8月 青年部通信第51号発行
ブルーリターンA体験会
役員会(第3回)

青年部 役員

- 3月 役員会(第6回)
確定申告反省会
10月 暑気払い
11月 街頭献血の呼びかけ
12月 役員会(第4回)
1月 役員会(第5回)
忘年会
1月 青年部通信第52号発行
広報活動
新年会
3月 役員会(第6回)
確定申告反省会

女性部 行事予定

- 5月 通常総会
6月 親会の会員大会に協力
9月 サークル活動
10月 県連の講演会に協力・参加
11月 税を考える週間
12月 サークル活動
1月 新年賀詞交歓会
親会の決算相談指導会への協力(事務局の受付業務)

女性部 役員

- 顧問 喜代子
部長 美代子
副部長 サヨ子
副部長 松岡
副部長 盛屋
副部長 山形
副部長 山内島
監査役 入内島
監査役 山内島
幹事 鈴木
幹事 若林
幹事 清水
幹事 若水
幹事 若水
幹事 若水

のキャップの回収を推進します。

# あおいろポスト



大和南地区  
地区会長  
下田 兼 義

昨年度より大和南地区長(副会長)を拝命しております下田兼義です。青年部長といったほうがわかりやすいでしょうか?  
今回は少し昔のお話をさせていただきます。平成4年、厚木税務署管内から海老名・座間・綾瀬・

## 支部表彰

令和7年度分

〈敬称略〉

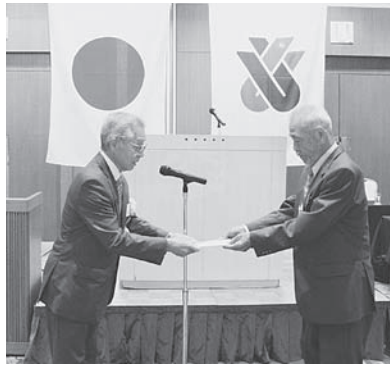
### ▼会員勸奨の部

- 【会員数54名以下】  
1位 上土棚支部  
(渡井賢次支部長)
- 【会員数55名以上】  
1位 中央林間東支部  
(井上寿夫支部長)
- ▼自己研さんの部  
【会員数54名以下】  
1位 南林間支部  
(小西幸子支部長)
- 2位 今里・社家支部  
(時任勝美支部長)
- 【会員数55名以上】  
1位 柏ヶ谷第2支部  
(竹内みか支部長)
- 2位 林間東支部  
(神保豊会計幹事)

大和の4市を分割し、大和税務署が設立されました。それに伴い、大和青色申告会も厚木青色申告会から独立し、新たに発足いたしました。私は分割以前の厚木青色申告会の時代から、記帳指導員として確定申告期のお手伝いをしておりました。当時は税務の知識も乏しく、苦戦の連続でしたが、ペテラン事務局職員の矢口さんのご指導のおかげで何とか務めることができました。今でも深く感謝しております。そんな中、大和会発足から数年後のある日、矢口さんに声をかけていただき、大和駅前の北京飯店へ伺いました。会場には

### ▼確定申告書早期提出の部

- 【会員数54名以下】  
1位 南林間西支部  
(高田健支部長)
- 2位 南林間南支部  
(笹本恵子支部長)
- 【会員数55名以上】  
1位 林間東支部  
(神保豊会計幹事)
- 2位 上今泉支部  
(坪井教一支部長)



## 個人表彰

令和7年度分

〈敬称略〉

- ◇表彰規程第3条—5  
【勤続勤務(20年)】  
上田 勝 河原 英利  
瀬谷 浩之 保田 勝利
- ◇表彰規程第4条—5  
【勤続勤務(10年)】  
浦山健太郎 加藤千恵子  
熊谷 幸雄 桑原 進  
齋藤 俊幸 四海 キヌ  
鈴木 克也 鈴木 正夫  
鈴木 光輝 高田 健  
竹内 弘 武村 繁  
田代 益広 仲戸川友和  
盛屋美代子 吉田 文男  
米永 芳和 若林 久子
- ◇表彰規程第4条—6  
【会員勸奨】  
石井 政雄

事務局職員や当時の役員の方々、そして若手メンバーが10名ほど集まっており、その場で次のような発表がありました。「本日お集まりの皆さんには、大和青色申告会青年部として活動していただきませう。突然のことで大変驚いたことを、今でもよく覚えております。こうして始まった青年部活動ですが、気がつけば約40年が経ち、現在もお関わらせていただいております。青年部では随時、新たな仲間を募集しております。また近年は、青年部に限らず各地区役員の担い手不足も課題となっております。

## 事務局からのお知らせ

◆下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員の皆様には ご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

●令和8年7月24日(金) 職員研修会  
業務時間 8:45 ~ 11:00

◆職員の夏期軽装勤務(クールビズ)を実施しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

## 令和8年4月1日~ 支部合併のお知らせ

大和北地区の支部のうち、以下の支部が合併いたしました。該当する支部に所属している会員様は支部の名称が変更となりますのでご注意ください。

- (旧)南林間支部、林間東支部  
→(新)南林間・林間東支部 支部長:小西幸子
- (旧)南林間南支部、西鶴間若草支部  
→(新)南林間南・西鶴間若草支部 支部長:笹本恵子
- (旧)西鶴間支部、西鶴間第1支部  
→(新)西鶴間・西鶴間第1支部 支部長:大澤一郎

会の活動を将来へとつないでいくためにも、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

## 支部と会員数

(令和8年5月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	10	763	農 業	4	959	準会員A	100
大和南	16	788	歯科医師	2	15	準会員B	156
座 間	14	774	税 理 士	1	58		
海 老 名	14	606	事 務 局		204		
綾 瀬	9	488	正会員計		4,615	準会員計	256



浜田・国分寺台支部  
支部長  
池田 俊 夫

## 支部長

〈敬称略〉

## 新役員紹介

**Q 確定申告を間違えてしまいました。どうすれば良いですか？**

今回は「申告の誤り」について



**A** 法定申告期限後に計算違いなど、申告内容の間違いに気が付いた場合は、次の方法で訂正してください。なお、原則として、確定申告において申告方式等を選択する場合、その方式等の変更はできませんのでご注意ください。



**納める税金が多すぎた場合や還付される税金が少なすぎた場合**

更正の請求という手続きができる場合があります。更正の請求書が提出されると、税務署ではその内容を検討して、納めすぎた税金がある等（純損失の金額が増える場合を含みます。）と認められた場合には、減額更正をして税金を還付または純損失の金額を増加することになります。よって、所得金額の増減や所得控除の追加があっても、最終的な税額または純損失の金額に異動がない場合は、更正の請求はできません。更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

**納める税金が少なすぎた場合や還付される税金が多すぎた場合**

修正申告により誤った内容を訂正します。修正申告をする場合には、次の点に注意してください。

**1 誤りを把握した際には、できるだけ早く修正申告をしてください。**

自主的に修正申告をした場合であれば、過少申告加算税はかかりません（当初の確定申告が期限後申告の場合は無申告加算税がかかる場合があります。）。

税務署からの調査の事前通知の後に修正申告（調査による更正を予告する前の修正申告）をした場合には、新たに納める税金（以下、「本税」といいます。）のほかに、本税に5パーセントの割合を乗じた過少申告加算税がかかります。ただし、本税が当初の申告納税額と50万円とのいずれか多い金額を超えている場合、その超えている部分については10パーセントの割合になります。

また、税務署の調査を受けた後に修正申告（調査による更正を予告した修正申告）をした場合や、税務署から申告納税額の更正を受けた場合には、本税のほかに、本税に10パーセントの割合を乗じた過少申告加算税がかかります。ただし、本税が当初の申告納税額と50万円とのいずれか多い金額を超えている場合、その超えている部分については15パーセントの割合になります。

（注）令和6年1月1日以後に法定申告期限が到来するもの（令和5年分以降）について、税務署の調査において、帳簿の提示または提出を求められた際に帳簿の提示等をしなかった場合および帳簿への売上金額の記載等が本来記載等をすべき金額の2分の1未満だった場合は、本税に10パーセントの割合を乗じて計算した金額が過少申告加算税に加算されます。また、帳簿への売上金額の記載等が本来記載等をすべき金額の3分の2未満だった場合は、本税に5パーセントの割合を乗じて計算した金額が過少申告加算税に加算されます。

**2 新たに納める税金は、修正申告書を提出する日が納期限となりますので、その日に納めてください。**

この場合、納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

税金の納付手続や延滞税の計算方法については、国税庁ホームページを参照してください。

**大和税務署からのお知らせ**

**国税職員採用募集**

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課 及び 徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆人事院国家公務員試験(採用NAVI)



◆採用関係お役立ちリンク集



◆Web-TAX-TV



各試験区分	国税専門官 (A区分)	国税専門官 (B区分)	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級)
受験資格	1 21歳から29歳の者 2 21歳未満で、次に掲げる者 (1) 大学を卒業した者及び翌年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が上記(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 受験する年の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び翌年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	2月下旬開始		令和8年6月12日(金)～6月24日(水)	7月下旬開始
1次試験	5月下旬		令和8年9月6日(日)	9月下旬～10月上旬
試験科目	基礎能力試験（多肢選択式） 専門試験（多肢選択式及び記述式） (法文系)	(理工・デジタル系)	基礎能力試験（多肢選択式） 適性試験（多肢選択式） 作文試験	基礎能力試験（多肢選択式） 経験論文試験
2次試験等	6月下旬～7月上旬 人物試験、身体検査 ※1次試験合格通知書で指定する日時		令和8年10月14日(水)～10月23日(金) 人物試験、身体検査 ※1次試験合格通知書で指定する日時	11月上旬～中旬 人物試験 11月下旬～12月中旬 総合評価面接試験